

じょいんと

JMITU

東京西部一般支部

ダイワ分会

2020・3・13 (金)



2020春闘要求 3月4日JMITU統一回答指定日

3月4日回答指定日

賃金・一時金に関する要求に有額回答示さず

本日第3回団交

ウィルス騒ぎに振り回されることなく

真剣に賃金格差是正に取り組む会社の姿勢を見せるとき

新型コロナウイルスによる世界的影響は大きく、中国・韓国にとどまることなく、世界的にその感染者が広まり経済的にも厳しさを増してきています。しかし、グローブライドにとっては中国に生産工場などがあるために影響はあったとしても、これを理由に春闘回答の引き伸ばしや、低額回答の理由にすることは経営が目先の問題に振り回され、労働者の生活や将来に対する展望すら考えない自己防衛に走っているとしか思えません。このような時こそ、労働者が意欲を持って働ける労働条件の整備を行い、労使が力を合わせられるようなバランスの取れた施策を打ち出すことが企業側に求められます。

格差社会の縮小は非正規社員の待遇改善から!!

全労連が全国で最低生計費試算を行なったところ、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の暮らしを実現するには、25才の単身者でも月額で22万円から25万円が必要な事が分かりました。時給にすると1500円が必要になります。経営側は格差是正に繋がるダイワ分会の要求にこたえるときです。

また、私たちが特に力を入れているのは非正規社員の皆さんの待遇改善要求です。リストラから20年、大勢の非正規社員がリストラされた社員の代わりに働いています。リストラ以降の混乱期この会社を救ってくれた多くの皆さんにこそ光を当てなくてはなりません。雇用形態が違うだけで賃上げもない、一時金も無いかわずかな環境では働く意欲が減退してしまいます。そして社員との格差は広がるばかりです。グローブライドに働く多くの非正規社員の生活を改善するためにも私たちは本日の団体交渉で会社に真摯な対応を求めてゆきます。

正規も非正規もともに賃上げを実施することで格差社会をなくすことが今の日本の社会に求められています。同一労働同一賃金が叫ばれる中、会社は格差を無くすために社員への登用制度の確立も急がれます。

有額回答示さず、非正規社員の待遇改善に対しても消極的

去る3月4日に行なわれた2020年春闘第2回団体交渉が行なわれました。残念ながら例年通り他の組合の要求がまだ出ていない、経営状況、世間状況等勘案して賃金等について後日回答するとして有額回答を示しませんでした。

非正規社員の要求に対し、具体的論議を尽くし3月決着をはかり新年度に気持ち良く働いていける環境をつくる意味で残念な対応です。

また、手当、福利厚生など全ての労働者の均等待遇など重要な要求を含むJMITUの統一要求に対しても労働基準法、政府指針を守っていれば事足りるかの回答でした。

昨年の自然災害、米中摩擦、そして昨今の新型コロナウイルスなど、マイナス材料を上げればきりがありません、しかし連結決算で黒字計上の予想が立つ中です、格差が大きく生活していくのもやっとの非正規社員の賃金改善要求はたいへん重いものです。

希望をもって精一杯働ける環境を作るのは経営側の責務で、具体的論議を始められる環境を早期に作るべきです。

シニアパートナー、契約社員、パートタイマーなど非正規社員とはいえ会社は働き手には常に上を目指し、生産性を挙げる事を求めています、非正規の仲間はそれに応えてきています。

経営側も世間に遅れをとることなく、また働く最低基準を示す労働基準法、守るのが当然な法令や指針に留まることなく、格差是正、処遇改善をはかる対応をとるべきと組合は考えています。

パートタイム・有機雇用労働法が4月1日より施行される2020年度は非正規社員の差別、格差解消を大きく前進させる時です。組合は非正規社員の皆さんと共に経営側に期待しているところです。